

国富調査について

このたび経済企画庁の所管で、昭和30年末現在の国富を全国的に調査することになり、その一環として法人資産の調査が実施されます。既に特定の市町村においては、これが準備のために、去る6月より一部法人について調査を行つていることと思います。しかしこの調査は昭和10年以來行われないので、余り一般には知られておらないようです。ここで国富調査について最も分りやすく説明をして見ましょう。本誌でも先に30年の用語解説欄で、ちよつと解説を試みましたが、国富調査とは一國の経済力を總體的に測定する方法の一つで、特定時点における一國財産の總額を靜態的に測定する調査である。言い換えれば国富とは一國の住民の資産の純合計といわれ、又一國の各經濟單位（國及び公共団体・企業・家計など）の資産の中に含まれている全部の客觀的な財貨を現在の貨幣価値で評価した価額の總計に、對外債権、債務の差額を加えたもの、ともいわれます。すなわちこの調査は経済力を動態的に測定する國民所得統計とは違い、人力で作りに出されたものだけに限り国富として取り扱うこととなります。

ではここでどんな種類の資産が国富に含まれるかといえば、あくまでも経済的な意味における資産をいうのであつて、いわゆる芸術品や天然記念物のような文化財はこれに含まれません。経済的な意味における資産とは、企業や家計などの各經濟主体が生産や生計などの經濟活動を営んで行くための手段として持つている財貨で、経済的価値を持つているものをいいます。たとえば企業が事業活動を進めるために持つている工場、機械設備、自動車、原料、製品、貯蔵品などは企業の資産です。又家計では、生活を営むための住宅、家具、衣料などは資産ですが、こつとう品は入りません。各經濟單位がその經濟活動のための手段として財貨を、持つているということは、それらの財貨を手に入れるために、元手すなわち資本又は基金（以下資本といひます）を必要とします。従つて資産は各經濟單位が經濟活動を行うために投じた資本の具体的なあらわれということが出来ます。

資産の分類としては、固定資産と流動資産、有形資産と無形資産の區別が重要なものとされています。固定資産とは、長期に亘つて使用する目的で所持される資産であり、流動資産とは、売買又は消費を目的として短期に所持する資産である。このように資産にはいろいろの種類がありますが見方や分類法によつては更に相違あるものがあるかも知れませんが、會計上の分類に準じて考えるのが最も適當であると思ひます。

ではここで資産の種類を分類して見ましょう。先づ

(1)固定資産には、有形固定資産と無形固定資産があります。有形固定資産には、土地・建物・構築物・機械及び装置・船舶・車輛及び運搬具・工具及び備品・建設仮勘定・流動資産に含まれない所蔵財貨などです。無形固定資産は特許権・実用新案権・意匠権などの工業所有権・地上権・鉱業権・水利権などの用益物権・その他營業権設立費・開発費・投資・著作権などです。

(2)流動資産は棚卸資産とその他の流動資産に分類します。棚卸資産は工業經營の場合における原料・仕掛品・半製品・完成品や、商業經營における商品の外、各經濟單位が消費のために所持している貯蔵品など有形資産です。その他の流動資産は、銀行經營における各種の商業手形・有価証券・貸付金などとともに、一般に預金又は銀行預金・売掛金・受取手形など經濟取引における支払の手段として用いられる資産や、取引の結果生れた債権で近い将来に支払を受けることのできるようなものが含まれます。

以上で資産の種類が大体分つたと思うけれども、国富に含まれる資産はあくまでも國民經濟上の正味の資産と考えるものであり、私經濟上の資産の中に含まれないものもある。そのためには資産取得のため國民經濟の立場から正味の資本投下が行われたものでなければなりません。もつとつきとめていへば、国富に含まれる資産は、人力によつて作り出されるものであり、たとえば自然的土地や未開発の天然資源は人力で作りに出されたものでないから、これに含まれないわけです。又私經濟上の用益権、營業権、のれん権などは含まれません。すなわち無形資産は、對外的關係を持つたときにのみ国富として取上げられます。従つて国富というものを言い換へれば、國民經濟内における再生産可能の有形資産と對外關係を有する正味の資産の合計額といへましよう。

さて國民經濟に屬する資産とは、どの範圍の資産をいうのだろうか？具体的には國民經濟の中に、經濟活動の本拠を持つている各個の經濟單位の所持している正味の資産の總計をいひます。分りやすく言えば、国内に居住して居る人の持つて居る資産の合計です。すなわち、国内に居住して居る人の持つて居る資産は、国内にあるものばかりでなく、国外にあるものも全部が国富に含まれるが、国内にある資産でも、外国に居住する人の持つて居るものは、全部除外しなければなりません。これを簡単に言えば、国内にあるすべての資産に、国内に居住し

ている人の持つて対外資産を加え、外国に居住している人の持つて対内資産を減らすことと同様になります。結局国富とは、国内にある再生産可能な有形資産の総計に、対外資産と対外負債の差額を加えた資産の純計ということになります。

それでは国富統計はどんなものに利用されるかを考えて見ましょう。国富というものは前にも説明したように国民経済を営むための手段と考えられる財貨であるが、経済活動における役割から、(1)直接生産活動の手段として用いられるもの、(2)国民経済全体の活動を支えるための公共用施設、(3)国民生活を維持するための財貨の三種に分けられます。そしてこれらの資産は、国民経済の流れの中で、相互に密接な関係をもちつつ、経済活動の手段として使用されています。又国富は過去の資本投下によって、蓄積された財貨であります。従つて、今度の国富調査によつて国富を把握できれば、国の経済的な力を知るだけでなく、更に国富の中にどんな資産が、どんな具合に存在しているのか、すなわち国富構成が分ります。その結果他の国の国富との比較、あるいは戦前との比較によつて、わが国の経済的地位を知ることができるとともに、更に経済的国力の消長をはつきり掴むことができます。国富統計の利用には、もつと重要なものがあります。それは国民経済の分析、分りやすく言えば国の経済診断のために利用できます。そしてその経済診断の結果によつて、経済的国力の増進と国民生活向上のために有効適切な政策を樹立することができるのです。国富は国民経済を営んで行くための手段であります。それは国民所得を生み出すための元本と言えます。国富の中でも直接生産の手段として用いられるものにおいてはなお更のことです。従つて国富統計と国民所得計とつき合わせるによつて、あるいは国富統計自体の分析によつて、次のような経済診断の資料が得られます。

(1)国富に対する国民所得の割合を考えると、国民経済における資本の効率、すなわち投下された資本がどの程度の効果をあげたが分ります。言い換えれば資本の生産性が高いか、低いかがはつきりします。

(2)資産は使用によつて減耗して行きます。国富を適確には握しますと年々の減耗が計算できますので、国民所得の毎年の投資額とつき合せれば、現在の生産所得は果して適正な減価償却を行つた上の所得か、あるいは過去の資本の喰いつぶしによる表面的な所得に過ぎないかがはつきりします。又それによつて、新投資の純額がはつきりと掴め、それによる資本拡大の速度が分ります。すなわち、国民経済の発展の状況が分ります。

(3)国富総額と流動資産特に在庫品との関係から、経済活動のために必要な財貨の準備が十分であるか、あるいは不当な過不足があるかが分ります。

(4)国富総額と固定資産総額との関係から投下された国

民資本が経済活動のために、健全な姿になつているかということが分ります。

このように国富統計は国民経済の現状について貴重な資本を提供します。更に国富をその経済活動における役割に応じて、企業資産・消費者資産・公共資産に分割し更に産業部門毎の資産を表彰すると、国民経済内各部門の貸借対照表の作成が容易になります。

この国民経済貸借対照表は、各産業部門間の物資・労力・賃銀・製品などの流れを解明する統計資料と併用すれば、国民経済の実相を赤裸々に示すことができるわけでありです。又生活水準の測定などにも、国富の利用は決して過小評価してはなりません。

次に国富の評価に当つては、あくまでも国民経済全体から考えた統一的でしかも客観的な判断に基づかなければなりません。そのためには再調達価格によつて、資産を評価することを基本的な考え方としております。すなわち調達価格(入手のために必要とする対価に等しいものがその資産の価値であると考えたもので、商品などの販売財については仕入価格、生産物については生産価格)を時価であらわした価格(その財貨を評価時にもう一度調達したと考えた価格)で評価することになります。

この価格がいわゆる再調達価格で、固定資産については復生価格、商品については再仕入価格、生産物については、再生産価格といわれます。

次に国富と考えられる有形固定資産と棚卸資産の評価方法について簡単に説明しましょう。先づ有形固定資産の評価では、再調達額を算定するために、その資産の新品時価を算出するとともに、使用による減価陳腐化などによる減価、災害などによる減価及び取替の状況を適確に判断して現在時価を算出することが大切です。

次に棚卸資産の評価では、企業会計において各決算期毎に棚卸を行つて、これらの品物の数量、単価を調べて評価します。棚卸の方法には、実地に品物を当る実地棚卸と、帳簿の上だけで行つる帳簿上の棚卸とがある。しかし、国富の評価の場合は、再調達価格による実地棚卸によることが理想であるが、実際上は各企業の行つている棚卸方法及び評価基準並びに棚卸資産の回転率を調査して、各企業の評価額を評価時点における再調達価格に近づけるように修正する方法がとられます。

以上は現在実施されている国富調査の意義及び目的と資産の評価法について、極めて簡単に説明をしました。この国富調査は昭和30年に、国の所有する財産、公社、公庫など政府関係機関の所有する財産、法人の所有財産について行われ、来年には個人企業(農村漁家を含む)の所有する財産、一般世帯の資産の一部、地方公共団体の所有する財産などの調査が行われます。この調査は来年末に推計をおわり、国富のあらましについて発表される予定であります。